

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：牛堀サッカースポーツ少年団]

[記載日：令和6年6月28日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項目 | 対応状況 |
|---|------|
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○規約を定めている ・団体としての責任を明確にする為、規約を定め遵守している。 | A |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・公共施設を用いての練習・大会を行う際は、施設のルール等を理解し遵守徹底する様にしています。 | A |

| | |
|---|---|
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>○役員体制を整備している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年任期の体制で役員を構成し運営をしています。 ・ 1年に2回事業報告・決算報告をしています。 | |
| 原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団としての基本方針を作成し団員保護者に通知している (2回/年) | |
| 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | |
| (1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | B |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス教育は、常時活動を通し教育指導しています (特に問題がありそうな時は) ・ 外部団体が主催する研修会には参加していない為、今後研修会の参加を実施していく。 | |
| (2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者、競技者に対してのコンプライアンス教育は、常時活動を通し実施しています。 ・ 外部団体が主催する研修会がある際は、参加をしスキルアップする様にしています。 | |

| | |
|--|---|
| 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 団の規約に会計処理が適切に行われるように、必要事項を定め処理しています。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 | C |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 現時点では、公的補助を受けていないが、今後受給する場合は、助成団体が定める実施要項等を遵守する。 | |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 団の規約に基づき、年1回の監査を実施している | |
| 原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | C |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 現時点では団体のホームページ等の体制がない為、外部に対する情報開示は行っていない。 団員に対する情報開示は行っています。 外部情報開示に対する機会がある際は、検討をしていく。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | B |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 広告等を作成し運営に関する情報開示を行っています。 | |

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)